



こころちゃん

過去の人権コラムは
こちらからチェック!▶



出す」、「手伝う」などの行為を提供しない、聴覚に障がいのある人が筆談を求めても応じないなどの行為が当てはまります(経済産業省の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」に、不当な差別的取扱いや合理的配慮の具体例が記載されています)。

「合理的配慮の提供」は誤解されやすく、「思いやり」と受け止めてしまう傾向がありますが、少し異なります。例えば、垂直に移動するためには、誰もが階段が必要であるように、障がいのある人が感じる障壁を取り除く行為が「合理的配慮の提供」であって、これは誰もが当たり前持っている権利を侵さないという基本的な考えが前提となっています。

推進法では、合理的配慮の提供に際して、過重な負担や優遇を求めているものではありません。求められていることは、全ての人が尊重され、お互いに理解し合う共生社会の実現に必要な「心配り」です。

問人権啓発センター ☎28017 (市役所別館1階)

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(以下、「推進法」)の改正法が施行され(令和6年4月1日)、事業者にも「合理的配慮の提供」が義務付けられました。

日常生活における合理的配慮とは、「道理になっっている状態の上で、良い結果となるように、あれこれと心を配ること」ですが、推進法では、「障がいを持つ人と持たない人が、同じく平等な社会生活を送れるよう、社会的障壁を排除すること」と位置付けられています。

推進法では「障がいを理由とする差別」を①不当な差別的取扱い ②合理的配慮を提供しないの2つに分けて考えています。①は、(正当な理由がなく)「入店や入居の拒否」、「商品やサービスの制限」など、障がい者の権利利益を侵害することです。②は、障がいのある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合、ア)負担になりすぎない範囲 イ)社会的障壁を取り除くために必要で合理的であるにもかかわらず配慮しないことです。車いすの利用者が段差の前で困っているときに、「スロープを

給食費無償化始めます!

市長のfacebook▶



日田市長
棕野美智子



令和6年度、日田市は子どもと子育て家庭の応援のため、5つの施策を新しく始めます。

第1は、給食費無償化です。4月から市内全部の小中学校の給食費が無償になります。

アレルギーのお子さんへの給食も7年度実施に向けて検討していますが、給食が食べられないため、お弁当持参のご家庭に対しては、給食費相当額を給付します。

第2は、放課後児童クラブ運営の一元化。11月から段階的に、放課後児童クラブの運営を公民館運営事業団に一元化して、保護者の運営負担をなくします。その分の時間を子どもと向き合うことに使っていただけたら、と思います。

第3は、医療的ケア児在宅レスパイト事業。家族が休息するための訪問看護の経費を補助します。

第4は、フリースクールの利用料補助。日田市の不登校の子どもたちの数は148人。増え続けています。学校が合わない不登校の子どもたちには、多様な居場所、学びの場があってほしい。そのために民間のフリースクール

の利用料を補助します。

第5は、子ども、子育てについての総合相談。4月からは、子ども家庭相談室に教育相談員を配置して、保健、福祉、教育のワンストップ相談ができるようにします。

日田市の合計特殊出生率は5年平均で1.70。大分県の市では2番目に高い数字です。理由を問われて、いつも私は、日田市民の子どもへのまなざしの温かさを第一に挙げます。

日田市は、市役所も市民も企業も、みんなが子どもと子育て家庭を応援しています。

給食費無償化
詳細はこちら▼



ひかりこども園の年長さんとの試食会の様子

4月の主な催し

子育てを応援! 児童館・支援施設

児童館の利用には、年1回登録申請書を提出してください。松原児童館(☎2922)は毎週土曜日のみ開館しています。新年度になりましたので、継続の人も再登録をお願いします。



中央児童館

☎276406 FAX276416
午前9時~午後5時30分
月曜日休館、祝日開館

- ・おもちゃ病院 17日(水) 10:00~15:00
- ♥★わくわく制作 18日(木)・19日(金) 10:30~11:30
- ♥★ベビーマッサージ教室 24日(水) 10:30~11:30
- ♥★音あそび(療育相談) 26日(金) 11:00~12:00

天瀬児童館

☎FAX278922
午前9時~午後5時30分
月・日曜日休館、祝日開館

- ♥♣異年齢交流 6日(土) 10:30~11:00
- ・お話し会 ♣10日(水) 15:30~16:00
- ♥25日(木) 10:30~11:00
- ・こいのぼり制作 ♥18日(木) 10:30~11:30
- ♣20日(土) 10:30~11:30



大山児童館

☎FAX2901
午前9時~午後5時30分
月・日曜日休館、祝日開館

- ・こいのぼり作り
- ♥17日(水) 10:30~11:30
- ♣20日(土) 10:30~11:30
- ♥お話し会
- 24日(水) 10:30~11:00

チャイルドプラザ

☎25300 FAX25301
午前9時~午後5時
金・土曜日休館、祝日開館

- ★ベビーマッサージ
- 18日(木) 10:15~11:30
- ★アートの日
- 22日(月)・23日(火) 10:15~11:30



スマイル

(ひのくま子育て支援センター)
☎FAX27565
午前9時30分~午後0時30分
午後1時~3時
土・日曜日、祝日休館

- ・うたとおはなし会 9日(火) 11:00~11:30
- ★ロイヤルベビーマッサージレッスン
- 13日(土) 10:00~10:30
- ★プレマクラブ 17日(水) 13:30~15:00
- ★ペタペタアート 22日(月) 10:00~11:00
- ★こいのぼり制作 26日(金) 9:30~12:00

子育てフレンズ「ぽけっと」
(丸の内子育て支援センター)

☎231890 FAX285155
午前9時30分~午後0時30分
午後2時~4時
土・日曜日、祝日休館

- ・身体計測&なにをあそぶ?
- 11日(木) 10:00~11:30
- ・フレンズデイ(土曜開放日)
- 13日(土) 10:00~12:00
- ★カラーパーティー(初級)
- 15日(月) 10:00~11:30 ※限定5世帯。

★事前予約必要 ♣小学生対象 ♥乳幼児対象